

排出事業者措置内容報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則第7条の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称			
事業場の所在地			
処理を委託した産業廃棄物の種類			数量 (t)
産業廃棄物の 処理を受託し た者	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	(運搬) ----- (中間処理) ----- (最終処分)	
	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	(運搬) ----- (中間処理) ----- (最終処分)	
△処理を委託した産業廃棄物の不適正な処理の状況			
生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止の措置を講じた日		年 月 日	
△生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置の内容			
備考 1 運搬、中間処理又は最終処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「処理を委託した産業廃棄物の種類」欄にその旨を、「数量(t)」欄にその数量を記載すること。 2 数量はトンに換算して記載すること。 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。			

工事発注事業者措置内容報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則第11条の規定により、次のとおり報告します。

工事受注者	氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
	住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
産業廃棄物の処理を行った者	氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	(運搬)
		(中間処理)
		(最終処分)
	住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	(運搬)
		(中間処理)
		(最終処分)
△産業廃棄物の不適正な処理の状況		
生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止の措置を講じた日		年 月 日
△生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置の内容		
備考 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		

土地所有者等措置内容報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例施行規則第13条の規定により、次のとおり報告します。

土地の所在地		
土地の使用者	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	
△産業廃棄物の不適正な処理の状況		
生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止の措置を講じた日		年 月 日
△生活環境の保全上の支障の除去又は発生の防止のために講じた措置の内容		
備考 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		

再生輸送業指定申請書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第9条第2号に規定する指定を受けたいので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第20条第1項(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(再生利用しようとする産業廃棄物の種類及び性状並びに積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)			
事務所及び事業場の所在地		事務所	
		事業場	
事業の用に供する施設の種類及び数量			
積替え又は保管を行うときは、積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ			
指定産業廃棄物の排出事業者	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		
指定産業廃棄物の処分について再生活用業の指定を受けた者	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		
	指定番号等	都道府県・市名	指定番号(申請中の場合には、申請年月日)
再生品の利用方法			

(第2面)

既に再生利用業の指定を有している場合はその指定番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	指定番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号のハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数		株 出 資 の 額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本籍 住所

政令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本籍 住所
	役職名・呼称	

備考

- 1 「指定産業廃棄物の排出事業者」の欄及び「法定代理人」から「政令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

再生活用業指定申請書

年 月 日

長野県知事 殿

申請者

住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3第2号に規定する指定を受けたいので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第20条第1項(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類及び性状を記載すること。)	
事務所及び事業場の所在地	事務所
	事業場
事業の用に供する全ての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)	
保管を行うときは、保管を行う全ての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
事業の用に供する施設から排出される産業廃棄物の種類及び量並びにその処分方法	
指定産業廃棄物の排出事業者	氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
再生品の利用方法	

(第2面)

既に再生利用業の指定を有している場合はその指定番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	指定番号（申請中の場合には、申請年月日）
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号のハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数		株 出 資 の 額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本籍 住所

政令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本籍 住所
	役職名・呼称	

備考

- 1 「指定産業廃棄物の排出事業者」の欄及び「法定代理人」から「政令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

指定番号

再生輸送業指定証

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 9 条第 2 号に規定する指定を受けた者であることを証する。

長野県知事



指定の年月日 年 月 日

指定の有効年月日 年 月 日

1 事業の範囲(取り扱う指定産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う指定産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

3 指定の条件

4 再生品の利用方法

5 指定、更新及び変更の状況

年 月 日 (変更の場合にあつては、その内容)

6 指定産業廃棄物の排出事業者

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

7 再生活用業者

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

指定番号

指定番号

再生活用業指定証

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3第2号に規定する指定を受けた者であることを証する。

長野県知事



指定の年月日 年 月 日

指定の有効年月日 年 月 日

- 1 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う指定産業廃棄物の種類を記載すること。)
- 2 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)) を記載すること。)
- 3 指定の条件
- 4 再生品の利用方法
- 5 指定、更新及び変更の状況
年 月 日 (変更の場合にあつては、その内容)
- 6 指定産業廃棄物の排出事業者

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

再生利用業事業範囲変更指定申請書

年 月 日

長野県知事 様

申請者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第21条第1項の規定により、再生輸送業（再生活用業）の事業範囲の変更の指定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

指定の年月日及び指定番号	年 月 日 第 号
再生輸送業・再生活用業の別	
指定に係る事業の範囲（再生輸送業にあつては、指定産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、再生活用業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う指定産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変更の内容	
変更理由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	

申請者 (個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本籍 住所
申請者 (法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住所
法定代理人 (申請者が法第14条第5項第2号のハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住所
役員 (法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本籍 住所
役員 (申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本籍 住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の総数		株 出 資 の 額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本籍 住所

政令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍 住所
	役職名・呼称	

備考

- 1 「法定代理人」から「政令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

再生利用業事業廃止(変更)届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた再生輸送業(再生活用業)に係る以下の事項について廃止(変更)したので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第21条第4項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

指定の年月日及び指定番号	年 月 日 第 号	
再生輸送業・再生活用業の別		
廃止又は変更の年月日	年 月 日	
△廃止した事業又は変更した事項の内容(省令第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)	新	旧
△変更した事項の内容(省令第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本籍
	役職名・呼称	住所
△廃止又は変更の理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。		
2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

指定産業廃棄物処理計画書
指定産業廃棄物処理状況等報告書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

指定産業廃棄物の処理に関する計画（指定産業廃棄物の処理の状況等に関する報告）について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第24条第1項（第2項）の規定により、次のとおり提出します。

指定の年月日及び指定番号		年 月 日 第 号			
再生輸送業・再生活用業の別					
△指定産業廃棄物の処理に関する計画（指定産業廃棄物の処理の状況等に関する報告）	年月	指定産業廃棄物の種類	処理量 (t)	排出事業者	※指定産業廃棄物の運搬先（再生品の利用方法）

備考

- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 処理量はトンに換算して記載すること。
- ※欄は、再生輸送業者にあつては指定産業廃棄物の運搬先を、再生活用業者にあつては再生品の利用方法を記載すること。

事業計画概要書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
住所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画の概要について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第32条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	埋立地 (積替保管場所) の面積	$m^3 / \text{日 () 時間}$ $t / \text{日 () 時間}$ $m^3 / \text{時間}$ $t / \text{時間}$ m^2 m^3
	埋立 (保管) 容量	
△ 変 更 の 概 要	新	旧
△ 周辺地域の範囲及びその根拠	範囲	
	根拠	

△関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範囲	
	根拠	
△事業計画概要説明会の開催の 日時及び場所	日時	
	場所	1 所在地 2 会場名
備考		
<p>1 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第31条第2号、第6号、第10号、第12号、第15号又は第19号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。</p> <p>2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>		

事業計画概要書に対する意見書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画概要書に対する意見について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第34条の規定により、次のとおり提出します。

事業計画者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地 (積替保管場所) の面積 m^2 埋立 (保管) 容量 m^3
意見を提出する者の区分	1 周辺地域内に住所若しくは居所又は事業所若しくは事業場を有する者 2 周辺地域内において農業、林業又は漁業を営む者 3 廃棄物の処理施設の設置、変更又は維持管理に関し生活環境の保全上の利害関係を有する者 (1又は2に該当する者を除く。) 4 その他生活環境の保全の見地からの意見を有する者 (1から3までのいずれかに該当する者を除く。)
△周辺地域の範囲及びその根拠についての意見	
△関係市町村長及び関係住民の範囲及びその根拠についての意見	
△事業計画概要説明会の開催の日時及び場所についての意見	
備考	1 「意見を提出する者の区分」の欄は、該当する数字を囲むこと。(市町村長が意見提出者である場合を除く。) 2 「意見を提出する者の区分」の欄の3に該当する場合にあつては、生活環境の保全上の利害関係の内容を別紙に記載し、添付すること。 3 意見は、その理由も含めて明瞭に記載すること。 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

事業計画概要説明会開催通知書
事業計画説明会開催通知書

年 月 日

長野県知事 殿
(市町村長)

事業計画者
住所
(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画概要説明会(事業計画説明会)を次のとおり開催しますので、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第36条第3項(第40条第2項)の規定により通知します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所	日時
	場所 1 所在地 2 会場名
備考	「事業計画概要説明会(事業計画説明会)の日時及び場所」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

事業計画概要説明会終了報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画概要説明会の終了(全部又は一部を開催しなかつたこと)について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第37条第1項の規定により、次のとおり報告します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)		$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
△周知に関する事項	周知の方法	
	周知をした地域	
	周知をした期間	年 月 日から 年 月 日まで
△開催に関する事項	日 時	
	場 所	1 所在地 2 会場名
	参加者数	名
	説明内容及び説明方法並びに説明を行った者の氏名及び役職名	
	質疑の概要	
	説明の全部又は一部を開催しなかつた場合にあつては、その理由	
備考 1 「周知に関する事項」の欄及び「開催に関する事項」の欄は、事業計画概要説明会ごとに記載すること。 2 説明のために使用した資料を添付すること。 3 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。		

事業計画概要説明会終了報告書に対する意見書
見解書に対する意見書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画概要説明会終了報告書(見解書)に対する意見について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第37条第3項(第43条)の規定により、次のとおり提出します。

事業計画者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力(廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	m ³ /日()時間 t/日()時間 m ³ /時間 t/時間 埋立地(積替保管場所)の面積 m ² 埋立(保管)容量 m ³
意見を提出する者の区分	1 周辺地域内に住所若しくは居所又は事業所若しくは事業場を有する者 2 周辺地域内において農業、林業又は漁業を営む者 3 廃棄物の処理施設の設置、変更又は維持管理に関し生活環境の保全上の利害関係を有する者(1又は2に該当する者を除く。) 4 その他生活環境の保全の見地からの意見を有する者(1から3までのいずれかに該当する者を除く。)
意見の内容	
備考	1 「意見を提出する者の区分」の欄は、該当する数字を囲むこと。(市町村長が提出者である場合を除く。) 2 「意見を提出する者の区分」の欄の3に該当する場合には、生活環境の保全上の利害関係の内容を別紙に記載し、添付すること。 3 意見は、その理由も含めて明瞭に記載すること。 4 「意見の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

事業計画書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

事業計画について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第38条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	埋立地 (積替保管場所) の面積	$m^3/日 () 時間$ $t/日 () 時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ m^2
	埋立 (保管) 容量	m^3
△ 変 更 の 概 要	新	旧

△廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画

排ガスの性状、放流水の水質等について対象周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値

排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項

その他廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項

△廃棄物の処理施設の位置、構造等の設置に関する計画

廃棄物の処理施設の位置

廃棄物の処理施設の処理方式

廃棄物の処理施設の構造及び設備

処理に伴い生じる排ガス及び排水の量及び処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）

<p>設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値</p>	
<p>悪臭の発散並びに著しい騒音及び振動の発生を防止するための措置</p>	
<p>その他廃棄物の処理施設の構造等に関する事項</p>	
<p>△最終処分場の災害防止のための計画</p>	
<p>△最終処分場を廃止した後の最終処分場の跡地の利用に関する計画</p>	
<p>△廃棄物の搬入及び搬出の方法及び時間に関する事項</p>	
<p>△廃棄物の処理施設の設置の場所に係る法令等による土地利用に係る規制の状況に関する事項</p>	
<p>△対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法に関する事項</p>	

△廃棄物の処理に伴い生じる廃棄物の種類及び処理の方法に関する事項		
種 類		
区 分	自家処理 ・ 委託処理	
処 理 の 方 法		
	(処理を委託する予定の業者の氏名又は名称及び許可番号)	
△対象周辺地域の範囲		
△対象関係市町村長及び対象関係住民の範囲		
事業計画書の閲覧の場所、期間及び時間		
場 所		
期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
時 間	時から 時まで	
△事業計画説明会の開催 の日時及び場所	日 時	
	場 所	1 所在地 2 会場名
備考		
<p>1 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p> <p>2 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下「条例」という。）第31条第2号、第5号、第6号、第9号、第10号、第12号、第15号、第18号又は第19号に係る許可申請等を行う場合、に記載すること。</p> <p>3 「対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法」の欄は、条例第31条第1号、第2号、第11号又は第12号に掲げる許可の申請を行う場合、に記載すること。</p>		

事業計画に対する意見書

年 月 日

殿

住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画に対する意見について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第41条の規定により、次のとおり送付します。

事業計画者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地 (積替保管場所) の面積 m^2 埋立 (保管) 容量 m^3
意見を提出する者の区分	1 周辺地域内に住所若しくは居所又は事業所若しくは事業場を有する者 2 周辺地域内において農業、林業又は漁業を営む者 3 廃棄物の処理施設の設置、変更又は維持管理に関し生活環境の保全上の利害関係を有する者 (1又は2に該当する者を除く。) 4 その他生活環境の保全の見地からの意見を有する者 (1から3までのいずれかに該当する者を除く。)
意見の内容	
備考	1 「意見を提出する者の区分」の欄は、該当する数字を囲むこと。(市町村長が意見提出者である場合を除く。) 2 「意見を提出する者の区分」の欄の3に該当する場合においては、生活環境の保全上の利害関係の内容を別紙に記載し、添付すること。 3 意見の内容は、その理由も含めて明瞭に記載すること。 4 「意見の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

見解書

年 月 日

市町村長 殿

事業計画者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

意見書に対する見解について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第42条第1項の規定により、次のとおり送付します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	
廃棄物の処理施設の処理能力 （廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3
△送付された意見の内容（要旨）	
△見解の内容	
備考	△印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

最終見解書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

知事の意見に対する見解について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第46条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 m^2 埋立(保管)容量 m^3
知事の意見に対する見解	
備考 「知事の意見に対する見解」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。	

事業計画変更届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

事業計画の変更について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第47条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	埋立地(積替保管場所)の面積 埋立(保管)容量	$m^3/日()時間$ $t/日()時間$ $m^3/時間$ $t/時間$ m^2 m^3
変更の内容	新	旧
備考	1 「変更の内容」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 2 「廃棄物の処理施設の設置の場所」欄から「廃棄物の処理施設の処理能力」欄までは、事業計画書に記載した内容を記載すること。	

事業計画廃止届出書

年 月 日

長野県知事 殿

届出者

住所

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

事業計画の廃止について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第48条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類 (当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	$m^3/日$ () 時間 $t/日$ () 時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地 (積替保管場所) の面積 m^2 埋立 (保管) 容量 m^3
廃止の理由	
備考	「廃止の理由」の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

(表面)

		第 号
廃棄物の適正な処理の確保に関する条例		
第53条第2項の規定による身分証明書		
<div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"><div style="margin-bottom: 5px;">写</div><div style="margin-bottom: 5px;">真</div><div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 15px; margin-bottom: 5px;">押出</div><div style="border: 1px dashed black; width: 40px; height: 15px;">スタンプ</div></div>	所 属	
	職 名	
	氏 名	
	年 月 日生	
	年 月 日交付	
	年 月 日限り有効	
長野県知事		印

(用紙の大きさ 縦8センチメートル
横12センチメートル)

(裏面)

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 抜粋

(立入検査)

第53条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、排出事業者、産業廃棄物処理業者等、工事発注事業者、工事受注者、木くずチップを保管若しくは使用する者その他の関係者の事務所、事業場、運搬車、運搬船その他の場所、廃棄物の処理施設のある土地若しくは建物、廃棄物の不適正な処理が行われ、若しくは不適正な処理が行われた疑いのある土地若しくは木くずチップの保管の場所若しくは使用の場所に立ち入り、廃棄物若しくは廃棄物であることの疑いのある物の保管、収集、運搬若しくは処分若しくは木くずチップの保管若しくは使用に関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において廃棄物、廃棄物であることの疑いのある物若しくは木くずチップを無償で収去させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(罰則)

第59条

3 次の各号のいずれかに該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(5) 第53条第1項の規定による立入検査若しくは収去を拒み、妨げ、又は忌避した者

産業廃棄物運搬実績報告書 (年度)
— 収集運搬業 —

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年度の産業廃棄物の運搬実績について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第54条第1項の規定により、次のとおり報告します。

許可の種類	委託者 (排出事業者又は収集運搬業者)			運搬先				許可番号		
産業廃棄物・ 特別管理産業 廃棄物の種類	許可番号	氏名又は名称	受託量 (t)	許可番号	氏名又は名称	県外に 運搬す る目的	運搬量 (t)	許可番号	氏名又は名称	引 渡 量 (t)
	住所			住所				住所		

備考

- 1 受託量、運搬量及び引渡量は、すべてトンに換算すること。
- 2 委託者とは、報告者に運搬を委託した者をいい、排出事業者から委託を受ける場合と収集運搬業者から再委託を受ける場合があること。
なお、再委託である場合には、再委託者の許可番号を記載し、住所は、当該産業廃棄物の引渡を受けた場所の住所を記載すること。
- 3 長野県外に運搬するときは、中間処理又は最終処分の別を「県外に運搬する目的」の欄に記入すること。
- 4 記載事項のすべてを記載できないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

産業廃棄物処分実績報告書 (年度実績)
－中間処理業・最終処分業－

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年度の産業廃棄物の処分実績について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第54条第1項の規定により、次のとおり報告します。

許可の種類	委託者 (排出事業者又は処分業者)			許可年月日	年 月 日			許可番号			
産業廃棄物・ 特別管理産業 廃棄物の種類	許可番号	氏名又は名称	受託量 (t)	処分方法	処分量 (t)	処分後量 (t)	許可番号	氏名又は名称	委託先の 処分方法	委託量 (t)	
	住所			処分場所			住所				
備考											
1 受託量、処分量、処分後量及び委託量は、全てトンに換算すること。											
2 委託者とは、報告者に処分を委託した者をいい、排出事業者から委託を受ける場合と処分業者から再委託を受ける場合があること。 なお、再委託である場合には、再委託者の許可番号を記載すること。											
3 「処分の委託先」とは報告者が産業廃棄物の処分を委託した者をいい、処分により生じた産業廃棄物の処分を委託した場合にあつては、「残」と、処分の再委託の場合は「再」と、「委託先の処分方法」の欄に、委託先における処分方法とともに記載すること。											
4 記載事項の全てを記載できないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。											

(様式第 25 号) (第 45 条関係)

産業廃棄物処分実績及び施設状況報告書 (年度実績)

年 月 日

長野県知事 殿

報告者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

年度の産業廃棄物の処分実績及び施設について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第54条第2項の規定により、次のとおり報告します。

事業場の所在地	事業場の電話番号							
	事業場の電話番号							
産業廃棄物処理施設の 種類及び許可番号	処分した産業廃棄物の種類及び年間の処分量 (t)				処分後の産業廃棄物の処分量 (t)			
	A	A	A	A	種類	排出量	処分方法	処分量
合計								

備考

- 1 処分量及び排出量は、全てトンに換算して記載すること。
- 2 処分した産業廃棄物の種類をA欄に記入し、それぞれの種類ごとに年間の処分量を記入すること。
- 3 記載事項の全てを記載できないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

長野県知事 殿

提出者
住所
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	
事業場の所在地	
計画期間	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

年 月 日

長野県知事 殿

報告者

住所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第 55 条第 2 項の規定により 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称			
事業場の所在地			
事業の種類			
産業廃棄物処理計画における計画期間			
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類:)

有償物量

不要物等発生量

② 自ら直接再生利用した量

排出量
①

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

④ 自ら中間処理した量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量

⑮ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑯ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑰ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑱ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

項目	実績値
① 排出量	
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	
⑫ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑬ 再生利用業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑮ 熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。